

令和7年度 事業計画

I 基本方針

少子高齢化や核家族化などの社会福祉を取り巻く環境の急速な変化や、家族や地域の支え合いの希薄化による孤独死・虐待の増加など、地域社会の課題が多様化・深刻化してきている。

特に近年は、続く物価高騰などとともに市民生活に影響のある社会変動が大きなうねりとなって現在も続いており、それらを原因とした離職や収入減による生活困窮者への対応も、大きな課題となっている。

このような状況を背景に、当会としては、「地域共生社会の実現」「経営組織のガバナンスの強化」「事業運営の透明性の向上」「財務規律の強化」を念頭に置き、地域で安心して暮らすことができるように地域の福祉課題に応じた支援体制づくりを行政や関係機関などと連携を密にして推進する。

併せて、地域社会の課題を職員一人ひとりが自覚して資質向上に努め、信頼され特色ある事業所づくりを目指す。

さらに、サービス利用の促進による収入の増加と、経費の削減に取り組みながら、効率的かつ健全な事業経営に努める。

II 事業実施

1. 社会福祉協議会の基盤強化

財源づくりを進めるために、地域住民から社協活動への理解と協力が得られるよう、広報等に努め、引き続き組織体制や機能の強化を図る。

また、事業目的の妥当性、有効性や将来性等、事業評価を適切に行い、効果的で効率的な経営に努める。

2. 地域福祉・在宅福祉活動の推進

(1) ボランティアセンターによるボランティア活動の推進

ボランティアセンターを地域福祉推進の核として、ボランティア講座などの啓発活動を行う。

また、関係機関等と連携して活動参加の機会づくりを実施し、ボランティア活動を推進する。

(2) 権利擁護支援の推進

高齢社会の進展や障がい者の地域移行支援が進む中で、認知症や障がいにより判断能力の低下している方々が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、財産管理や身上保護等の支援を中心に、法人後見事業や日常生活自立支援事業を実施する。

(3) 独居高齢者等生活安全訪問事業の推進

独居高齢者等の不安・悩みごと等に専門職である介護福祉士やホームヘルパーが定期的に訪問することにより、独居高齢者等が社会から孤立することなく、地域でいきいきと生活できるよう支援する。

(4) 災害時の対応・取組の推進

「五泉市災害ボランティアセンター運営マニュアル」をもとに、行政や関係機関等と協働し、災害時に対応できる支援体制づくりを構築する。

(5) 生活困窮者自立支援の推進

① 自立相談支援事業

失業や債務問題、社会的孤立等の様々な課題に対して、相談者とともに考え、自立に向けたプランの作成や他機関への同行等、伴走型の支援を行う。

② 家計改善支援事業

家計表等を活用して家計状況の「見える化」を図り、家計再生プランを作成する。

また、必要に応じて資金の貸付のあっせんを行い、相談者が自ら家計を管理できるよう支援する。

③ 就労準備支援事業

一般就労に向けた準備が整っていない方を対象に、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援を行う。

④ 住居確保給付金

就労の能力・意欲のある離職者で、住居を喪失した方または喪失するおそれのある方を対象に、家賃相当分の給付を行うとともに、住居及び就労の確保に向けた支援を行う。

⑤ その他の事業

ア. 支援の質のさらなる向上のため、プランの適切性や社会資源の状況把握等を関係機関と協議する場として、定期的に支援調整会議を開催する。

イ. 生活困窮者世帯等を対象に、公的な支援を受けるまでのつなぎとして食糧提供の支援を行い、困窮状態の脱却の一助となるように努める。

ウ. 社会福祉大会等のイベント時に、地域住民から食糧品の寄附を募る「フードドライブ」を実施して、生活困窮者支援への関心を深め、福祉活動への参加を図るように努める。

3. 啓発事業等の推進

(1) 広報活動の充実

「社協だより」等により情報発信を行い、地域住民に対し、本会の事業及びボランティア活動への理解と支援を図るため、広報・啓発活動を実施する。

(2) 社会福祉大会の開催

地域住民の参加のもと、社会福祉事業の功労者・協力者に表彰・感謝の意を表し、社会福祉の向上に資する。

4. 福祉団体等との連携及び自主的運営の推進

福祉団体との連携・協力を図りながら、福祉の向上に努める。

また、福祉団体は、自らが持つ機能と特色を生かして時代に必要な役割の発揮が望まれることから、自主運営への支援を推進する。

5. 高齢者、障がい児・者、低所得者等への支援事業の実施

(1) 高齢者への支援

① 一人暮らし高齢者への歳末事業

② 介護者フォローアップ講座

③ 訪問理美容サービス事業

④ 介護用ベッド無償貸与事業

⑤ 高齢者生活安全訪問受託事業

⑥ 在宅介護支援センター受託事業

⑦ 高齢者実態把握等受託事業

⑧ 複合型通所型サービスC受託事業

⑨ 介護予防教室受託事業

(2) 障がい児・者への支援

① 重度身体障害者移動支援事業（「つばさ号」の運行実施）

② 声の広報等受託事業

(3) 低所得者への支援

① たすけあい資金貸付事業

② 生活福祉資金貸付事業

③ 行旅困難者への旅費支給

④ 住居確保給付金事業

⑤ 食糧支援事業

(4) 児童・生徒への福祉教育の推進

(5) ひとり親家庭への見守り支援事業

6. 民生委員児童委員との連携強化

地域福祉推進の要である民生委員児童委員との連携を図り、福祉ニーズの調査・研究を行い、福祉の向上に努める。

7. 共同募金運動への積極的な協力

制度外の福祉サービス活動を展開するには、それを支援する民間資金、特に共同募金は重要である。

運動の推進に積極的に協力することで、地域福祉活動及び啓発活動の強化を図る。

8. 職員教育

地域福祉推進の中核を成す団体の職員として、それぞれの事業に専門性が求められている。

質の高いサービスを提供することができるよう、内部・外部研修等の参加を促進し、能力向上や上級資格・免許等の取得の意識づけを行い、職員の資質向上を図る。

9. 介護サービス・障害福祉サービス事業の実施

日常的に介護を必要とする高齢者や障がい児・者等に、自立生活を目的としてホームヘルプサービス・デイサービスを提供するとともに、関係機関等と積極的に連携して地域での生活支援に努める。

(1) 介護保険事業訪問介護事業及び介護予防・日常生活支援事業訪問型サービス事業

(2) 介護保険事業通所介護事業及び介護予防・日常生活支援事業通所型サービス事業

(3) 居宅介護支援事業

(4) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業

(5) 訪問調査受託事業

(6) 障害者居宅介護事業及び障害者重度訪問介護事業

(7) 障害者地域生活支援事業（移動支援事業）

(8) 利用者負担額減免措置事業

10. 子育て世帯訪問支援受託事業

家事、育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、ヤングケアラー等がいる家庭への福祉の向上を図るため、訪問介護員が家庭に訪問し、家事、育児等を支援する。

11. 五泉市福祉会館及び五泉市村松デイサービスセンターの管理経営事業

五泉市福祉会館及び五泉市村松デイサービスセンターの指定管理者として、適正な管理運営に努める。

12. デマンド乗合タクシーの運行管理

五泉市と一体となって地域住民のニーズに合った交通システムの整備を図り、デマンド乗合タクシーの利用が促進されるよう運行管理を行い、安心して暮らせるまちづくりを目指す。

13. その他の事業

無縁仏供養受託事業